

別記様式

		担当課	自治振興課
会議の名称	令和4年度 第1回鴻巣市地域公共交通会議		
開催日	令和4年10月27日(木)		
開催時間	午後2時00分 開会 ・ 午後3時40分 閉会		
開催場所	市役所本庁舎 大会議室		
議長(委員長・会長)氏名	市民生活部長 関根 則男		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	関根則男 吉田全利 田沼健一 野中裕司 井上 修 大久保雄二(代理) 石橋泰浩 関根肇 長谷川洋司 松本行雄 酒巻喜久子 福島日出男 澤近幸子 白石明子 大塚健二 細野桂一 飯塚光弘 伊藤太佳博 横田弘一 芝間裕史 (20名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	陸田典志(1名)		
事務局職員職氏名	市民生活部 副部長 武田昌行 自治振興課 課長 國島清文 主幹 岡崎夏子 主査 金子智之 主査 野口千史		
傍聴の可否 (傍聴者数)	可(1名)		
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) コミュニティバス「フラワー号」について ・利用状況について ・アンケート調査結果について ・運行見直しの方針について ・EVバスの導入について (2) 乗合型デマンド交通「こうのす乗合タクシー」について ・実証運行の検証報告及び本運行の内容について 4 その他 5 閉会		
配布資料	会議次第 鴻巣市地域公共交通会議設置要綱 委員名簿 資料1 コミュニティバス フラワー号の利用状況について 資料2 こうのす乗合タクシー実証運行の検証報告 令和4年度フラワー号に関するアンケート調査実施報告 別紙1 「フラワー号」EVバス外観デザインに関するアンケート調査票 参考資料 ・フラワー号路線図&時刻表 ・ひなちゃんタクシー、乗合タクシーご利用案内		

1 開会（課長）

委員及び事務局職員の自己紹介

2 あいさつ（市長代理として部長）

3 議事（議長：会長 部長、副会長 吉田委員）

議題（1）コミュニティバス「フラワー号」について
（会長）

実際に運行されてる事業者として、本日は朝日自動車さんとロイヤル交通さんがいらっしゃいますので、現在のフラワー号の運行状況について教えてください。

（委員）

コロナ禍に入ってから、やはり大きくご利用の方は減ってきております。ただここ最近になり、一般路線バスもそうなんですが、若干戻りつつあるなという印象は持っております。

（委員）

徐々に乗車人数は増えてきたような傾向は見受けられます。ただ運賃収入に関しては、どうしても無料の方、いろんな割引の方とかもいらっしゃいますので、そういった中で運賃収入については、大きな動きがないような気はいたします。ただ年数と共に乗降される方の年齢的なものもだんだん高齢化しているということもありますし、去年から始まりましたが田間宮コースでは学校の近くの停留所を設けたので、学生さんの利用が多く見られています。今後も事故がないように、安全に定時運行を心がけていきたいと思っております。

（副会長）

EVバスは2914万4580円ということですが、現在運行しているディーゼルバスはいくらなのでしょう。

（事務局）

EVバスとディーゼルバスの総額 2924 万 4580 円には、車両本体のほか運賃箱等の装備品、その他税金関係諸費用が入っています。ディーゼルバスの総額は 2283 万 3000 円ということで、EVバスとバスの差額で言わせていただきますと、641 万 1500 円ほど EV バスの方が高いということになります。大きさはほぼ同等で、装備の方もほぼ同様の装備が付く形になります。ただEVバスにつきましては、国の補助金を受けておりまして、680 万円ほど補助金がついておりますので、先ほどの差額の方が補助金をいただくことによりまして、同等の金額になります。

（副会長）

補助金を使えばディーゼル車と金額は同等ですし、環境にも優しいということですので今後も進めていただきたいと思います。

それから、資料に3年間の収支推移がありますが、コロナ禍で運行事業者さんもおつらいと思うのですが、市の方でも運行事業者に感染対策給付金や運行支援金などを交付したと思うのですが、そういった金額は含まれていないということでしょうか。

（事務局）

はい、こちらの運行収入は、運賃と広告収入分の記載となり、感染対策給付金等は含まれておりません。

(会長)

他にご質問等ございますでしょうか。

フラワー号についてはご報告という形になりますが、EVバス導入の同意をこの場でいただきまして環境に配慮した運行をしてみたいと思います。また、市民の皆さんがカーボンニュートラルということに興味を持っていただきたいというのもあります。この場をお借りして、委員の皆さんにもバスの外観デザインに関するアンケートにご協力をお願いします。

議題（２）乗合型デマンド交通「このす乗合タクシー」について

(委員)

乗合タクシーの乗り合い方を具体的に教えてもらいたいです。

(事務局)

例えば、他人同士のAさんとBさんがいて、同じような時間帯にそれぞれ鴻巣駅からAさんは鴻巣市役所に、Bさんは免許センターに行きたいとします。こういった場合に鴻巣駅から2人が乗車して、先にAさんが降車し、次にBさんが降車となります。

(委員)

実証運行から本運行移行ということですが、法律的なことと申しますと、一般乗用旅客運送事業者が乗合旅客運送をしていたというのが今までの実証運行になります。今後、乗合バスの1つの形態として区域運行というのがあって、それに新たに許可をとって事業者さんが運行する形になります。この本運行の形にするにあたり、この会議で協議を整えた形で申請する必要があります。

まず、運賃については、実証運行でお示しいただいていた、一般500円70歳以上等及びその介助者が300円、小中学生の方が200円、未就学は無料ということで、今回の協議では、さらに小中学生とその保護者が同乗する場合、小中学生の運賃を無料とするという運賃形態にするということについて了承をいただきたいということになります。

また、乗合旅客自動車運送をするにあたって、本来最低車両数がございまして、それをクリアするには公共交通会議でその車両数で支障ないということの協議を整えていただく必要があります。タクシー事業と乗合事業で兼用するという車両数をお示しいただき協議が整えていただけたらというふうに思います。

(事務局)

業者の選定はこれからになりますので、仕様の中で各事業者の予備車の登録について指定いたしますが、ワゴン車2台を運行する事業者は予備車2台、その他の事業者については、1事業者につき各1台としたいと思います。

(委員)

予備車として計上するのは、現状のまま4社だとしたら予備車2台が1社と、予備車1台の事業者が3社っていう形ですね。

(委員)

共通乗降場の一覧があるかと思いますが、場所の選定についてはどのようにしているのでしょうか。

(事務局)

市内の主な施設を設定しています。公共施設、病院、スーパーなどの商業施設、また行政手続きができることからコンビニなども入っています。

(委員)

乗降場追加の周知はどのようにしているのでしょうか。

(事務局)

広報紙に掲載したほか、現在は市ホームページに掲載しています。あくまでも、利用者がこの施設を使いたいというのが前提にあつての追加になりますので、利用者からの要望があれば、施設側からの申し出により追加していきます。

(委員)

かなり増えていきますね。

(事務局)

利用が便利になれば良いかと思います。

(委員)

予約の仕組みについて教えてください。予約センターに電話またはWebで予約するとなっていますが、予約したときに運行コースを決まり、また後で利用者に時間などを案内するということなのでしょうか。

(事務局)

まず、1週間前から予約ができることとしておりまして、最初に予約の受付をした人のルートが基本になります。同じ時間帯に同じ方面へ向かう人がいた場合、乗り合いになります。乗り合う時間を考慮し、時間に幅をもって運行設定するため、はじめにお電話いただいた時点で乗車時間は確定します。その後、他の方から予約の電話が入りますが、初めに予約の電話を入れた方のルートに合っていれば、そこに入り込むような形で、予約が成立していきますので、予約いただいたときに乗車時刻は決まります。

(委員)

予約センターは、どこが担っているのですか。

(事務局)

現在は東洋タクシーに予約センターの業務を委託しています。

(会長)

ここで実際に乗合タクシーを運行されている熊通タクシーさんから何かご意見等あればお願いします。

(委員)

乗合タクシーは、ドアツードアで行けるという非常に高いサービスを提供できるという意味では、本当に必要とされていて、これから高齢化社会が進むともっと利用者が増えていくと思います。市民サービスは本当に向上すると思うのですが、業者側からすると、本来のタクシー利用がこちらの公共交通に取られてしまうという言い方がいいのかどうか分かりませんが、全体のパイが決まるとすれば、不安があります。

利用状況を見ると、市内の移動のほかに、市外の北里大学メディカルセンターや行田総合病院が上位にありますから、300円や500円で行けるのであれば使うと思います。業者側からしますと、こんな安くなければ、一般タクシー業者に仕事が来たのになあという意味では、不安があります。

本運行ということになるということですので、検証報告書にも書いてありますけども、引き続き検証を行い企業側の事情を勘案いただきながら検討していただきたいと思います。

(事務局)

引き続き検証してまいります。

(委員)

私は松原地区在住ですが、フラワー号は全然通ってない場所ですので、ひなちゃんタクシーか乗合タクシーを利用することになります。鴻巣市と北本市との市境にある病院に通院している人が地域に構いまして、北本市内に行きたいという意見があるということ把握していただきたいと思います。

(事務局)

そういったご意見は、松原地区の方は北本へという方もおりますし、市境にお住いの方から羽生方面、行田方面のエリアについても同様の要望をいただいております。今現在としましてはやはりどこまでの病院なら行けるのか、どこまでのエリアにすればいいのか、なかなか線が引けない部分がございますし、また費用もかかることとなります。それと、先ほど熊通タクシーさんからのお話もありましたけれども、やはり他のエリアに運行するという事は、そのエリアの交通事業者への影響も出てきますので、現在のところは鴻巣市民の利用が多い総合病院である北里大学メディカルセンター病院、行田総合病院、熊谷市内の産婦人科であるさめじまボンディングクリニック、北本駅という形で線を引いています。

(会長)

他に質疑がないようでしたら、乗合タクシーの検証報告及び本運行に向けての内容についてご確認いただきましたので、現在の制度内容を基本として、車両の入れ替え、予備車の配置、運賃に関しては子育て支援割の導入、予約件数を増やすということで、サービスの拡大を図ることについてお諮りしたいと思います。

また、ひなちゃんタクシーは、利用回数を8回に制限するという内容になっております。これらの議題について了承するという方は挙手をお願いします。

(会長)

全員に挙手いただきました。ありがとうございます。皆様の協力ももちまして、議事をスムーズに進行することができました。これを持ちまして議事を終了します。

4 その他

国において本年4月に創設された新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金の原油価格・物価高騰対応分を活用しバス及びタクシー運行事業者への支援を実施したことを報告した。

5 閉会